

デイサービスセンター晴海苑(認知症対応型) 利用料金目安表

(利用時間7～9時間未満の場合)

平成27年4月1日

○基本料金・昼食費

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
	日額	日額	日額	日額	日額
通所介護費(1割負担分)	¥983	¥1,088	¥1,195	¥1,301	¥1,407
昼食費(おやつ代含む)	¥750	¥750	¥750	¥750	¥750
合計	¥1,733	¥1,838	¥1,945	¥2,051	¥2,157

○加算料金(1割負担分で表示)

サービス提供体制加算(Ⅰ)一律お支払い	¥20
入浴介助加算(入浴を実施した場合の加算料金)	¥56
若年性認知症利用者受け入れ加算(40～64歳の介護保険第2号被保険者対象)	¥67
栄養改善加算(管理栄養士が栄養ケア計画を作成し実施・評価を行った場合)	¥167

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	概ね¥68～88	概ね¥75～95	概ね¥82～102	概ね¥90～110	概ね¥97～117

注)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)につきましては、所定単位数(基本サービス費に各種加算を加えた総単位数)にサービス別加算(6.8%)を乗じた単位数で算定される為、概ねと表示しております。

◆ 定員 12名

◆ サービス利用において、当苑で送迎を行わなかった場合は片道につき¥53差引きします。

◆ 日常生活において、ご利用者に特別に要した費用(行事参加費、おむつ代等)については、実費相当額のお支払いをお願いします。

◆ 心身状態が重いことや単発的な家庭の諸事情等の理由により7時間以上9時間未満のご利用が難しい方の為に利用時間5時間以上7時間未満のサービスを提供致します。

◆ キャンセル料：来所日の午前8時30分までにご連絡いただいた場合…………… 無料

来所日の午前8時30分までにご連絡いただけなかった場合…………… 昼食代相当額

◆ 利用日：月曜日～土曜日(祝祭日を含む) 9時00分～17時 日曜日及び12月30日～翌1月3日は休日

◆ 共同設備：食堂、機能訓練室、浴室(個浴、機械浴)、静養室、相談室、地域交流ラウンジ、喫茶コーナー、喫煙所、防火設備

◆ ご請求方法：当月のご利用料金は、翌月20日までに明細書を付してご請求いたしますので、翌月末までに、自動口座振替にてお支払いをお願いします。

デイサービスセンター晴海苑(認知症対応型) 利用料金目安表

(利用時間5～7時間未満の場合)

平成27年4月1日

○基本料金・昼食費

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
	日額	日額	日額	日額	日額
通所介護費(1割負担分)	¥864	¥956	¥1,048	¥1,139	¥1,231
昼食費(おやつ代含む)	¥750	¥750	¥750	¥750	¥750
合計	¥1,614	¥1,706	¥1,798	¥1,889	¥1,981

○加算料金(1割負担分で表示)

サービス提供体制加算(Ⅰ)一律お支払い	¥20
入浴介助加算(入浴を実施した場合の加算料金)	¥56
若年性認知症利用者受け入れ加算(40～64歳の介護保険第2号被保険者対象)	¥67
栄養改善加算(管理栄養士が栄養ケア計画を作成し実施・評価を行った場合)	¥167

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	概ね60～80	概ね¥66～86	概ね¥73～92	概ね¥79～99	概ね¥85～105

注)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)につきましては、所定単位数(基本サービス費に各種加算を加えた総単位数)にサービス別加算(6.8%)を乗じた単位数で算定される為、概ねと表示しております。

◆ 定員 12名

◆ サービス利用において、当苑で送迎を行わなかった場合は片道につき¥53差し引きます。

◆ 日常生活において、ご利用者に特別に要した費用(行事参加費、おむつ代等)については、実費相当額のお支払いをお願いします。

◆ 心身状態が重いことや単発的な家庭の諸事情等の理由により7時間以上9時間未満のご利用が難しい方の為に利用時間5時間以上7時間未満のサービスを提供致します。

◆ キャンセル料：来所日の午前8時30分までにご連絡いただいた場合…………… 無料

来所日の午前8時30分までにご連絡いただけなかった場合…………… 昼食代相当額

◆ 利用日：月曜日～土曜日(祝祭日を含む) 9時00分～17時 日曜日及び12月30日～翌1月3日は休日

◆ 共同設備：食堂、機能訓練室、浴室(個浴、機械浴)、静養室、相談室、地域交流ラウンジ、喫茶コーナー、喫煙所、防火設備

◆ ご請求方法：当月のご利用料金は、翌月20日までに明細書を付してご請求いたしますので、翌月末までに、自動口座振替にてお支払いをお願いします。

デイサービスセンター晴海苑(認知症対応型) 利用料金目安表

(利用時間7～9時間未満の場合)

平成27年8月1日

○基本料金・昼食費

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
	日額	日額	日額	日額	日額
通所介護費(2割負担分)	¥1,965	¥2,176	¥2,389	¥2,602	¥2,813
昼食費(おやつ代含む)	¥750	¥750	¥750	¥750	¥750
合計	¥2,715	¥2,926	¥3,139	¥3,352	¥3,563

○加算料金(2割負担分で表示)

サービス提供体制加算(Ⅰ)一律お支払い	¥40
入浴介助加算(入浴を実施した場合の加算料金)	¥111
若年性認知症利用者受け入れ加算(40～64歳の介護保険第2号被保険者対象)	¥134
栄養改善加算(管理栄養士が栄養ケア計画を作成し実施・評価を行った場合)	¥333

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	概ね¥136～176	概ね¥151～191	概ね¥165～205	概ね¥180～220	概ね¥193～233

注)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)につきましては、所定単位数(基本サービス費に各種加算を加えた総単位数)にサービス別加算(6.8%)を乗じた単位数で算定される為、概ねと表示しております。

◆ 定員 12名

◆ サービス利用において、当苑で送迎を行わなかった場合は片道につき¥105差し引きます。

◆ 日常生活において、ご利用者に特別に要した費用(行事参加費、おむつ代等)については、実費相当額のお支払いをお願いします。

◆ 心身状態が重いことや単発的な家庭の諸事情等の理由により7時間以上9時間未満のご利用が難しい方の為に利用時間5時間以上7時間未満のサービスを提供致します。

◆ キャンセル料：来所日の午前8時30分までにご連絡いただいた場合…………… 無料

来所日の午前8時30分までにご連絡いただけなかった場合…………… 昼食代相当額

◆ 利用日：月曜日～土曜日(祝祭日を含む) 9時00分～17時 日曜日及び12月30日～翌1月3日は休日

◆ 共同設備：食堂、機能訓練室、浴室(個浴、機械浴)、静養室、相談室、地域交流ラウンジ、喫茶コーナー、喫煙所、防火設備

◆ ご請求方法：当月のご利用料金は、翌月20日までに明細書を付してご請求いたしますので、翌月末までに、自動口座振替にてお支払いをお願いします。

デイサービスセンター晴海苑(認知症対応型) 利用料金目安表

(利用時間5～7時間未満の場合)

平成27年8月1日

○基本料金・昼食費

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
	日額	日額	日額	日額	日額
通所介護費(2割負担分)	¥1,727	¥1,912	¥2,096	¥2,278	¥2,462
昼食費(おやつ代含む)	¥750	¥750	¥750	¥750	¥750
合計	¥2,477	¥2,662	¥2,846	¥3,028	¥3,212

○加算料金(2割負担分で表示)

サービス提供体制加算(Ⅰ)一律お支払い	¥40
入浴介助加算(入浴を実施した場合の加算料金)	¥111
若年性認知症利用者受け入れ加算(40～64歳の介護保険第2号被保険者対象)	¥134
栄養改善加算(管理栄養士が栄養ケア計画を作成し実施・評価を行った場合)	¥333

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	概ね¥120～160	概ね¥134～171	概ね¥145～185	概ね¥158～198	概ね¥171～209

注)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)につきましては、所定単位数(基本サービス費に各種加算を加えた総単位数)にサービス別加算(6.8%)を乗じた単位数で算定される為、概ねと表示しております。

◆ 定員 12名

◆ サービス利用において、当苑で送迎を行わなかった場合は片道につき¥105差し引きます。

◆ 日常生活において、ご利用者に特別に要した費用(行事参加費、おむつ代等)については、実費相当額のお支払いをお願いします。

◆ 心身状態が重いことや単発的な家庭の諸事情等の理由により7時間以上9時間未満のご利用が難しい方の為に利用時間5時間以上7時間未満のサービスを提供致します。

◆ キャンセル料：来所日の午前8時30分までにご連絡いただいた場合…………… 無料

来所日の午前8時30分までにご連絡いただけなかった場合…………… 昼食代相当額

◆ 利用日：月曜日～土曜日(祝祭日を含む) 9時00分～17時 日曜日及び12月30日～翌1月3日は休日

◆ 共同設備：食堂、機能訓練室、浴室(個浴、機械浴)、静養室、相談室、地域交流ラウンジ、喫茶コーナー、喫煙所、防火設備

◆ ご請求方法：当月のご利用料金は、翌月20日までに明細書を付してご請求いたしますので、翌月末までに、自動口座振替にてお支払いをお願いします。